



## 野村アセットマネジメントが椿本チェイン<6371>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の椿本チェイン<6371>について、野村アセットマネジメントが7月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村アセットマネジメント株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの椿本チェイン株式保有比率は、4.85%と0.17%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。